

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年12月23日
【事業年度】	第94期（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日）
【会社名】	株式会社 ニックス
【英訳名】	NIX, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青木 一英
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目 3 番 3 号
【電話番号】	045 - 221 - 2001(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 神田 雄介
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目 3 番 3 号
【電話番号】	045 - 221 - 2001(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 神田 雄介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	2020年 9 月	2021年 9 月	2022年 9 月	2023年 9 月	2024年 9 月
売上高 (千円)	3,580,823	4,068,678	4,465,205	4,516,848	4,386,896
経常利益 (千円)	58,135	228,431	258,316	298,610	207,396
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失 () (千円)	26,440	197,436	214,835	156,817	182,207
包括利益 (千円)	34,386	224,969	351,831	186,493	164,414
純資産額 (千円)	3,487,786	3,701,142	4,018,132	4,158,171	4,276,130
総資産額 (千円)	5,136,483	5,732,237	5,928,044	5,762,579	5,909,786
1株当たり純資産額 (円)	1,501.57	1,593.43	1,729.90	1,790.19	1,840.97
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	11.38	85.00	92.49	67.51	78.44
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.9	64.6	67.8	72.2	72.4
自己資本利益率 (%)	-	5.5	5.6	3.8	4.3
株価収益率 (倍)	-	10.0	7.7	13.0	9.1
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	227,884	280,281	126,751	348,238	374,083
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	209,460	113,917	49,091	103,602	94,237
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	10,674	49,755	32,567	286,780	30,131
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,493,232	1,727,336	1,838,528	1,820,016	2,052,891
従業員数 (名)	176	173	162	165	157
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔25〕	〔18〕	〔19〕	〔20〕	〔21〕

- (注) 1. 第91期、第92期、第93期及び第94期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第90期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 従業員数は、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。(人材派遣会社からの派遣社員は含みません。)
3. 従業員数欄の〔 〕内には嘱託社員、パート社員及びアルバイトを外数で記載しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第92期の期首から適用しており、第92期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	2020年 9 月	2021年 9 月	2022年 9 月	2023年 9 月	2024年 9 月
売上高 (千円)	3,202,787	3,582,898	3,759,012	3,689,513	3,609,812
経常利益 (千円)	37,058	188,352	188,463	157,523	114,592
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	26,747	155,068	158,193	59,634	166,936
資本金 (千円)	468,134	468,134	468,134	468,134	468,134
発行済株式総数 (株)	2,323,000	2,323,000	2,323,000	2,323,000	2,323,000
純資産額 (千円)	3,264,270	3,410,461	3,533,984	3,554,633	3,678,915
総資産額 (千円)	4,858,902	5,389,608	5,372,045	5,118,850	5,220,416
1株当たり純資産額 (円)	1,405.34	1,468.28	1,521.46	1,530.35	1,583.86
1株当たり配当額 (円)	5.00	15.00	20.00	20.00	20.00
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	11.52	66.76	68.11	25.67	71.87
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.2	63.3	65.8	69.4	70.5
自己資本利益率 (%)	-	4.6	4.6	1.7	4.6
株価収益率 (倍)	-	12.7	10.4	34.3	10.0
配当性向 (%)	-	22.5	29.4	77.9	27.8
従業員数 (名)	159	157	148	152	145
[外、平均臨時雇用者数]	[25]	[18]	[18]	[19]	[20]
株主総利回り (%)	103.1	84.6	73.3	91.8	77.7
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(104.9)	(133.7)	(124.2)	(161.2)	(187.9)
最高株価 (円)	1,577	1,364	947	1,128	967
最低株価 (円)	555	726	643	673	636

- (注) 1. 第91期、第92期、第93期及び第94期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第90期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 従業員数は、当社外から当社への出向者を含み、当社から当社外への出向者を含まない就業人員であります。(人材派遣会社からの派遣社員は含みません。)
3. 従業員数欄の〔 〕内には嘱託社員、パート社員及びアルバイトを外数で記載しております。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場におけるものであり、2022年4月4日以降は、東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第92期の期首から適用しており、第92期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 第92期の1株当たり配当額20円には、創立70周年記念配当2円を含んでおります。

2【沿革】

当社は、1949年東京都大田区下丸子において、ステンレスポンプ及びバルブ類の製作販売を事業目的とする不二機械製作株式会社として創業いたしました。その後、1953年に日幸工業株式会社へ商号変更、1992年に横浜市に本社を移転、さらに商号を株式会社ニックスと変更し、工業用プラスチック製品の製造販売を主な目的として事業活動を展開してまいりました。

当社創設以後の企業集団に係る経緯は次のとおりであります。

年月	事項
1949年 2月	東京都大田区下丸子に、ステンレスポンプ及びバルブ類の製作販売を事業目的として不二機械製作株式会社を設立。
1953年 4月	日幸工業株式会社に商号変更（注）。電機部品とビニール製品の製造販売を開始。
1956年 3月	ラミネート製品の製造販売を開始。
1956年 8月	プラスチック生産のため、東京都大田区下丸子に下丸子工場建設。
1960年 4月	日立製作所と共同でプラスチック・マークバンドを開発。後の工業用ファスナーの基礎となる。
1966年 8月	初の自社ブランド製品「ニッコーマークバンド」販売開始。
1968年 5月	米国へ「ニッコーマークバンド」の輸出を開始。
1970年 9月	東京都大田区下丸子に開発部（現・R&Dセンター）を新設。
1975年 4月	各種工業用ファスナーの生産開始。
1980年 8月	自社開発製品の拡販のため代理店制度をスタート。同時に大阪市淀川区に、大阪事務所（現・大阪オフィス）を開設。
1982年 4月	米国W.H.BRADY社と日本における同社製の高性能ラベルの総代理店契約を締結。
1985年10月	名古屋地区の販路拡大を目的として名古屋市東区に名古屋事務所（現・名古屋オフィス）を開設。
1987年10月	プラスチック部品の生産拠点として、神奈川県津久井郡津久井町（現・相模原市緑区）に津久井事業所（津久井工場）を開設。
1992年 4月	本社を横浜市中区に移転。
1992年 5月	電子機器製品の新しい生産拠点として、神奈川県相模原市に相模原事業所（調達センター）を設置、同時に神奈川県相模原市に開発拠点として、R&Dセンターを開設。
1995年 1月	米国での販路拡大を目的に、米国カリフォルニア州に、NIX OF AMERICA（現連結子会社）を設立。
2001年 1月	株式会社ニックスに社名を変更、横浜市西区みなとみらいに本社を移転。
2002年 9月	財団法人日本緑化センターより、津久井工場が緑化優良工場表彰を受賞。
2002年11月	本社及び津久井工場がISO14001の認証を取得。
2003年10月	中国での販路拡大を目的に、中国香港に香港日幸有限公司（現連結子会社）を設立。
2007年 9月	ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2009年 8月	北米地域におけるNIXAM（新素材）関連製品の市場開拓調査のため、北米支店を開設。
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場（現・東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
2010年 5月	中国での現地生産・販売を目的に、中国中山市に合弁会社「中山日幸精密機械有限公司」（持分法適用関連会社）を設立。
2010年11月	㈱竹中工務店と共同開発したARバグバンパー（ARINIX シリーズ）が「2010年超モノづくり大賞ものづくり生命文明機構理事長賞」を受賞。
2011年 6月	中国他アジアでの販路拡大を目的に、中国上海市に上海日更国際貿易有限公司（現連結子会社）を設立。
2012年 8月	ASEANでの拡販を目的に、タイ王国バンコクに NIX TRADING（THAILAND）LTD.（連結子会社）を設立。
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の証券市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
2016年 2月	中国での現地生産・供給体制強化を目的に、中国珠海市に合弁会社「珠海立高精機科技有限公司」（現持分法適用関連会社）を設立。
2016年11月	販路拡大を目的に、タイ王国バンコクに NIX（THAILAND）LTD.（現連結子会社）を設立。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、JASDAQ（スタンダード）市場からスタンダード市場に移行。

（注）1953年の商号変更は、前身である不二機械製作株式会社の法人格のみを株式取得にて継承したもので、事業の連続性はありません。

3【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社4社（「NIX OF AMERICA」、「香港日幸有限公司」、「上海日更国際貿易有限公司」及び「NIX (THAILAND) LTD.」）、持分法適用関連会社1社（「珠海立高精機科技有限公司」）の計6社で構成され、工業用プラスチック製品の企画・開発・製造・販売を主な事業としております。

販売については、国内市場において、事務機器業界・生産設備業界・自動車業界・住宅設備業界・環境衛生業界等に対して直接販売を行っている他、専門商社及び販売代理店を通じて販売を行っております。海外市場においては、北米地区向けには連結子会社の「NIX OF AMERICA」を通じて、同様に中国他アジア市場向けには連結子会社の「香港日幸有限公司」、「上海日更国際貿易有限公司」、「NIX (THAILAND) LTD.」を通じて、その他の地域向けには国内外の商社等を通じて製品を販売しております。

当社グループの事業及び製品種類は、次のとおりであります。

工業用プラスチック部品事業

製品区分別

(1) 工業用プラスチック・ファスナー及びプラスチック精密部品

プラスチック・ファスナー

自動車・電気・電子・OA・通信・住宅設備分野向けで、部品を「留める」、電線を「束ねる」、金属のエッジから「保護する」等の用途に使われ、強度、耐熱性等高い特性を有するエンジニアリング・プラスチック素材を使った精密機能部品です。電気・電子機器のリサイクル問題に対応して開発されたワンタッチで着脱可能なりサイクルファスナーや、高温環境でも使用可能な耐熱ファスナー等があります。

N I X A M応用製品

自社開発したオリジナル・プラスチック素材（NIXAM）を採用した成形製品で、住宅設備業界・環境衛生業界等に供給しており、それぞれ特殊機能を有するところに特徴があります。

(2) 生産設備治具

ラック

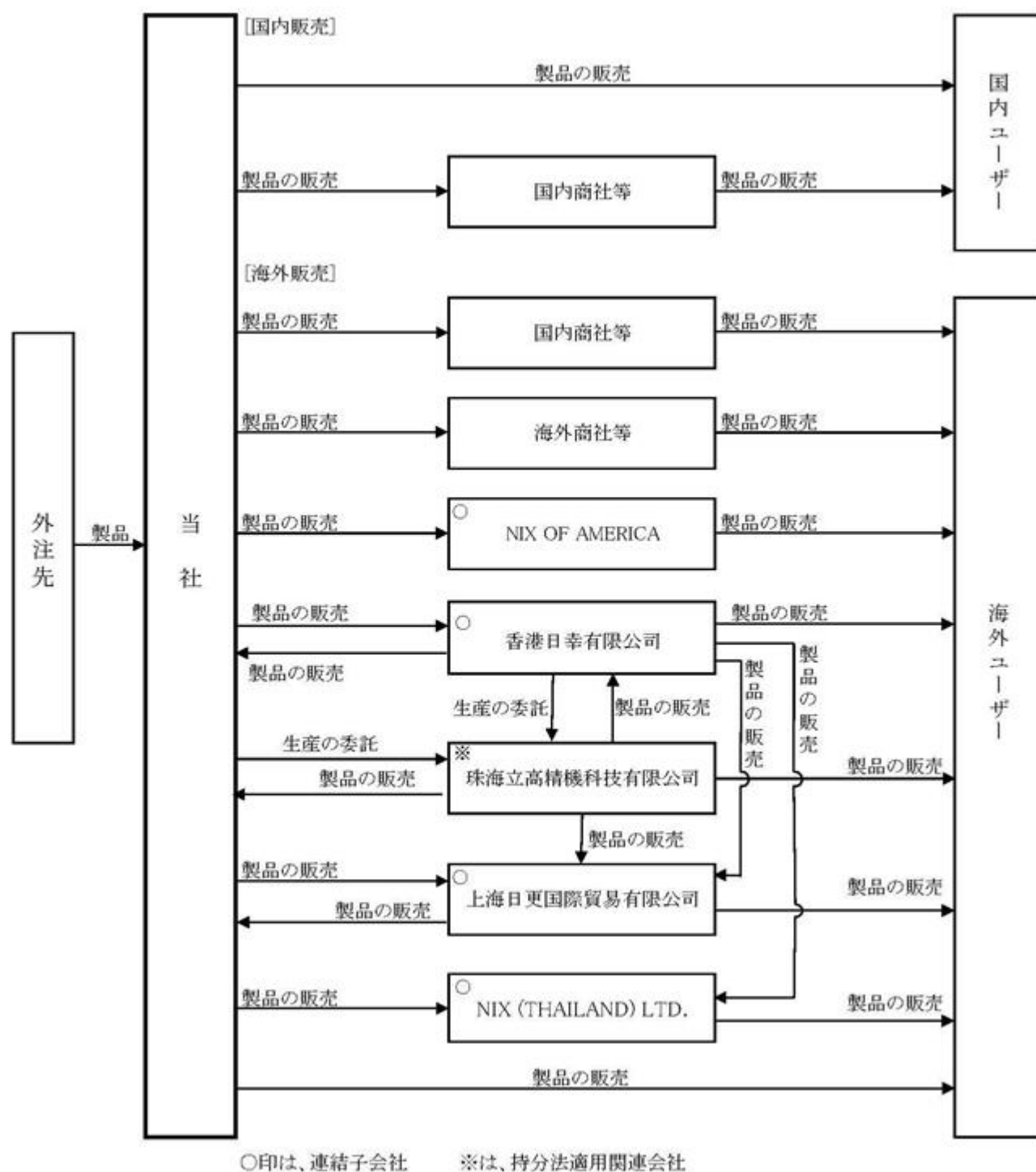
組立生産工場にて、電子部品の自動実装機（マウンター）用治具としてプリント基板の移送保管に使用します。軽量で、基板サイズに合わせて工具を使わずワンタッチで収納幅が調節可能な点に特徴があります。

(3) その他

金型

プラスチック製品を成形するための金型です。鋼鉄等の金属によって目的の形状をつくり、プラスチック材料を溶かしてその形状に転写・冷却することにより同じ製品を大量に成形するための治具です。

事業の系統図は以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) NIX OF AMERICA (注)1、3	アメリカ合衆国 カリフォルニア 州	1,000千米 ドル	工業用プラス チック部品の 販売	100.0	当社製品を販売しており ます。 役員の兼務1名
香港日幸有限公司 (注)1、3	中華人民共和国 香港	200千香港 ドル	工業用プラス チック部品の 販売	100.0	当社製品を販売しており ます。 役員の兼務1名
上海日更国際貿易有限公司 (注)1	中華人民共和国 上海市	700千米 ドル	工業用プラス チック部品の 販売	100.0	当社製品を販売しており ます。 役員の兼務3名
NIX (THAILAND) LTD.	タイ王国 バンコク	1,200万 バーツ	工業用プラス チック部品の 販売	100.0	当社製品を販売しており ます。
(持分法適用関連会社) 珠海立高精機科技有限公司	中華人民共和国 珠海市	247万香港 ドル	工業用プラス チック部品の 製造及び販売	38.0	当社製品の製造及び販売 をしています。 役員の兼務1名

(注)1. 特定子会社であります。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 香港日幸有限公司とNIX OF AMERICAについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

香港日幸有限公司	売上高	771,979千円
	経常利益	77,702千円
	当期純利益	67,967千円
	純資産額	198,054千円
	総資産額	405,750千円

NIX OF AMERICA	売上高	648,848千円
	経常利益	97,631千円
	当期純利益	66,795千円
	純資産額	455,992千円
	総資産額	515,130千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
工業用プラスチック部品事業	157	〔21〕
合計	157	〔21〕

- (注) 1. 従業員数は、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。(人材派遣会社からの派遣社員は含みません。)
2. 従業員数欄の〔 〕内には嘱託社員、パート社員及びアルバイトを外数で記載しております。
3. 当社グループは工業用プラスチック部品の単一事業のみを営んでおります。

(2) 提出会社の状況

2024年9月30日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
145〔20〕	46.7	17年11ヶ月	4,936

- (注) 1. 従業員数は、当社外から当社への出向者を含み、当社から当社外への出向者を含まない就業人員であります。(人材派遣会社からの派遣社員は含みません。)
2. 従業員数欄の〔 〕内には嘱託社員、パート社員及びアルバイトを外数で記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当社グループは工業用プラスチック部品の単一事業のみを営んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）１．	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）２．	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）１．			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
2.9	66.7	62.1	73.0	98.5	

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

会社経営の基本方針

当社グループは「Nothing to Something」の合言葉のもと、「常に変化し、新しいものに挑戦し、新しい製品、技術、サービスを顧客に提供し続けていく」また、「仕事を通じ人格形成を図るとともに、正当な活動で顧客から得た対価を社員（従業員）に分配し、充実した人生を送るためのベースを作る」という経営理念に基づき事業活動を行っており、この経営理念を実現するため社内組織体制や経営管理システムを整備しております。これにより株主、顧客、社員（従業員）、環境社会を始めとした地域社会の利害関係者に対して、安全で快適な生活空間、作業空間を提供して、社会の公器としての責任を果たすことが当社グループの責務と認識しており、これが企業価値の増大につながるものと考えております。

目標とする経営指標

2027年9月期を達成年度とする中期経営計画を策定し、売上高営業利益率10%を目標としております。目標達成に向けた基本戦略は、収益向上を中心とした収支バランスの改善としております。収益向上の取り組みとしては、グローバル市場での顧客課題の抽出とソリューション、新しい柱となる新事業の確立などを取り上げています。一方、支出の抑制については、原価低減の徹底に加え、社員の生産性向上を実現するIT化や自動化を中心とした活動を推進しております。

中長期的な会社の経営戦略

社員の総力を結集し、培ってきた技術とそれを実現する組織能力をもって顧客に感動を与える価値創造企業として継続的に成長していくとともに、すべてのステークホルダーから信頼される優良企業を目指しております。その具体化のために、企業活動を通じて世界のサステナビリティに貢献することをミッションに掲げ、国連総会で採択された「持続可能な開発目標 SDGs」を指針として、顧客課題の抽出とソリューション提案を強化していくことにより、ビジネス領域の拡大と企業の持続的発展との両立を図る戦略としております。

(2) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社を取り巻く経営環境としましては、我が国経済は前年度と同様に大幅な円安傾向が続き、先行きの見えない困難な状況となっております。また、世界経済は、止まない国家間の争いのほか、中国経済の減速、インフレに伴う景気後退懸念等、先行きに不安の残る形で推移しております。激しい環境変化の中においても、当社グループの持続的な成長、発展を実現していくためには、収益基盤の強化、生産性改善のための合理化が優先課題と捉えており、当社グループの有する素材や製品開発の経験と技術力、グローバル販売網などの優位性を活かし、継続的に以下のテーマに取り組んでまいります。

新製品の開発、新分野への挑戦

当社グループの主力製品である工業用プラスチック・ファスナー及びプラスチック精密部品については、新分野の高付加価値製品への生産能力を強化していくとともに、当社の素材開発力と設計力の連携による新製品開発、顧客課題解決を推進してまいります。また、社会のサステナビリティに貢献することを企業使命と捉え、環境対応型ビジネスを展開してまいります。

利益率の改善

原料費の上昇懸念に対しましては、製造工程における継続的な合理化、全社的な生産性改善を更に推進し、高付加価値、高品質な製品の製造・販売による利益率改善を推進してまいります。また、海外の販売拠点及び生産拠点との連携を高め、購買業務におけるグローバル交渉力強化や適地生産による原価低減の徹底に努めてまいります。

海外拠点との連携強化

当社グループ海外子会社である「NIX OF AMERICA」においては、新市場開拓・営業拡販を引き続き強化してまいります。生産面では、「珠海立高精機科技有限公司」と連携し、国内外における生産バランスの最適化に努めてまいります。また、販売拠点の局面では「香港日幸有限公司」、「上海日更国際貿易有限公司」、「NIX (THAILAND) LTD.」の活動を更に強化し、地域特性に柔軟に対応したソリューション営業による拡販を継続してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「存在善」、「三方善」の2つの経営理念のもと、関係する全ての人々の利、社会への貢献を常に念頭に置き事業を推進しております。企業ミッションとして、「企業活動を通じて世界のサステナビリティ及び脱炭素社会に貢献する」ことを全社に掲げ、製品、サービスをご採用いただいているお客様や地域社会と共に、持続可能な社会の実現に貢献することを目指しております。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティの実現に対しては、代表取締役を中心にテーマごとに担当部署を定め、各関連部署と連携する形で推進しております。また、各担当部署より、リスクや進捗等の報告を行うこととしております。

(2) 戦略

気候変動に関する戦略

当社グループでは、主にB to Bの形態で事業を展開しており、自社だけでなくお客様の戦略にパートナーシップをもって取り組めるようにすることも求められます。当連結会計年度におきましては、サプライチェーンの一員であることを念頭に、GHGのうち、二酸化炭素排出量の算定を進めていきます。特に、材料使用量と工場の電力消費の影響が大きいことから、当社において従前より取り組んでいる、4R活動(Reduce、Reuse、Recycle、Refuse)やリーン設計提案、再生エネルギー起因の電力調達、節電等に加え、供給体制の最適化検討等、お客様側の戦略ニーズにも配慮し、柔軟かつ積極的に脱炭素社会の実現に向けて取り組んでまいります。

人的資本に関する戦略

当社グループは、会社の求める人財像及び中期人財育成方針を経営計画に掲げ、社内へ周知すると共に、グローバルでの事業推進に必要となる多様な人財の確保を柔軟に行っております。また、多様化する人財や価値観の相違によるハラスメント発生防止や市場ニーズや環境変化等への対応が求められる中で、社員の生産性向上と永続的な安定経営を実現するためには、高度なマネジメント力とリーダーシップを備えた人財の育成が重要と考えております。若手の幹部候補を中心にマネジメント力の強化研修や社内プロジェクトへの公募による自発的参画を積極的に促す等、ジェンダーを問わず、次世代の幹部育成に力を入れております。

また、著しいニーズの変化に対応していくためには、幅広い視点や価値観に基づく多様な人財からの意見が寄せられる環境づくりが欠かせません。こうした中で男性社員のみならず女性社員の視点や価値観に基づく意見は、これらを論じる上で重要なポイントであると認識していることから、女性社員の採用や育成、活躍を促すための環境づくりに努めてまいります。

(3) リスク管理

当社グループは、サステナビリティに関するリスク管理についても業務上で必要となる能力と位置づけ、テーマごとに最も親和性の高い部署にリスクの調査、分析、報告を割り当てております。これにより、検討や判断の迅速化、業務への落とし込みにおけるギャップの最小化を図り、リスク管理の実効性向上を目指しております。

(4) 指標及び目標

気候変動に関する指標及び目標

当社グループは、政府の「2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指す」という宣言について、目標を共有し取り組んでまいります。

人的資本に関する指標及び目標

当社グループでは、多様な人財について区別なく平等に企業の中核人財として管理職へ登用する考えのもと、(2)に記載のとおり、幅広い「視点や価値観」を企業経営に取り入れる上で、「多様性のある人財確保」と「多様性を理解し業務に好循環をもたらすことのできる高度なマネジメント人財の育成」が重要であり、その中では男性社員だけではなく、女性社員の存在も重要なポイントであると考えているため、開発部門を含めた女性社員の採用や、マネジメント層への育成等、活躍の場を創出すべく取り組んでまいります。

3【事業等のリスク】

当社グループにおいて事業展開の上でリスク要因と考えられる主な事項には、以下のようなものがあります。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を十分認識の上で、発生の回避及び発生時の対応に鋭意努力してまいります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが認識している事項であります。

(1) 競合等の影響について

当社グループが主要な事業領域としている精密プラスチック部品市場には、当社グループの他、数社が参入しておりますが、事務機器用プラスチックファスナーの分野において当社グループは、既に一定の市場シェアを継続して有しているものと考えております。

今後も、新製品の市場投入による市場占有率の向上を目指して、業容拡大を図る方針であります。しかしながら、当社グループの市場シェアを維持できる保証はなく、競合が激化した場合には、当社グループの経営成績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 在外子会社の経営成績変動及び現地情勢変化による影響について

当社グループは「NIX OF AMERICA」（米国）、「香港日幸有限公司」（香港）、「上海日更国际贸易有限公司」（中国）及び「NIX (THAILAND) LTD.」（タイ）と現地生産強化を目的として設立した合弁会社「珠海立高精機科技有限公司」（中国）を中心とした、積極的な海外事業展開を図っております。海外市場への事業進出には、予期しない法律又は規制の変更、不利な政治的・経済的要因、人材採用の困難さ、為替レート変動による利益の変動、戦争その他の要因による社会的混乱等のリスクが内在しており、それらが発生した場合には、当社グループの経営成績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、前年度と同様に大幅な円安傾向が続き、経済正常化に向けた意欲が高まり、大企業を中心に回復基調となりましたが、コスト上昇に価格転嫁が追い付かない傾向にある業種や業態等では苦戦を強いられる等、セグメント別に格差が生じました。また、世界経済は、止まない国家間の争いのほか、中国経済の減速、インフレに伴う景気後退懸念等、先行きに不安の残る形で推移しております。

このような中、大幅な円安の影響がありながらも、当社グループの販売先である住宅設備業界やカーエレクトロニクス業界、OA機器業界等での需要が引き続き低迷していること等により、当連結売上高は4,386,896千円（前期比129,952千円減）となりました。

品目別の業績は、次のとおりであります。

（ア）工業用プラスチック・ファスナー及びプラスチック精密部品

製品需要が減少した影響から、売上高は3,048,717千円（前期比1,056千円減）となりました。

（イ）生産設備治具

顧客各社の設備投資意欲の減少により、売上高は1,223,208千円（前期比202,210千円減）となりました。

（ウ）その他（金型）

売上高は114,971千円（前期比73,314千円増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より232,875千円増加し、2,052,891千円（前期比12.8%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は374,083千円（前期は348,238千円の獲得）となりました。これは主に仕入債務の増減額67,530千円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は94,237千円(前期は103,602千円の使用)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出130,456千円、有形固定資産の売却による収入42,042千円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は30,131千円(前期は286,780千円の使用)となりました。これは主に長期借入れによる収入200,000千円、長期借入金の返済による支出179,519千円等によるものです。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは工業用プラスチック部品の単一セグメントであるため、品目別区分で記載しております。

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
工業用プラスチック・ファスナー及び、プラスチック精密部品	1,521,899	103.4
生産設備治具	609,612	88.4
その他(金型)	-	-
合計	2,131,511	98.6

(注)金額は、製造原価によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
工業用プラスチック・ファスナー及び、 プラスチック精密部品	3,145,414	107.7	265,549	157.3
生産設備治具	1,195,496	87.3	70,114	71.7
その他(金型)	114,971	276.0	-	-
合計	4,455,882	102.9	335,664	125.9

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
工業用プラスチック・ファスナー及び、プラスチック精密部品	3,048,717	100.0
生産設備治具	1,223,208	85.8
その他(金型)	114,971	276.0
合計	4,386,896	97.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準により作成されています。当社グループは連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の数値、並びに報告期間における収入・費用の数値に影響を与える見積り及び仮定の設定を行っております。また、一定の事項に関する見積り及び判断に対して、継続して評価の見直しを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

(売上高及び売上原価)

当連結会計年度における売上高は4,386,896千円となり、前連結会計年度に比べ129,952千円減少しております。これは、大幅な円安の影響がありながらも、当社グループの販売先である住宅設備業界やカーエレクトロニクス業界、OA機器業界等での需要が引き続き低迷していること等に起因したものであります。また、当連結会計年度における売上原価は2,437,569千円となり、前連結会計年度に比べ16,996千円減少しております。

以上の結果、当連結会計年度における売上総利益は1,949,326千円となり、前連結会計年度に比べ112,955千円減少しております。

(営業外損益)

当連結会計年度における営業外収益は18,231千円となり、前連結会計年度に比べ2,809千円減少しております。また、営業外費用は27,412千円となり、前連結会計年度に比べ28,241千円減少しております。

この結果、前連結会計年度の経常利益は298,610千円でありましたが、当連結会計年度の経常利益は207,396千円となっております。

(税金費用)

当連結会計年度において、法人税等調整額等により税金費用の総額は前連結会計年度に比べ61,162千円増加の74,626千円となりました。

この結果、前連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は156,817千円でありましたが、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は182,207千円となっております。

b. 財政状態及びキャッシュ・フローの状況に関する分析

）財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は3,788,146千円となり、前連結会計年度に比べ212,001千円増加しております。これは主に現金及び預金が232,875千円、電子記録債権が48,779千円増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末における固定資産は2,121,640千円となり、前連結会計年度に比べ64,794千円減少しております。これは主に有形固定資産が80,649千円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は1,035,121千円となり、前連結会計年度に比べ35,229千円減少しております。これは主に電子記録債務が64,672千円増加し、役員退職慰労引当金が158,830千円減少したこと等によるものであります。

当連結会計年度末における固定負債は598,534千円となり、前連結会計年度に比べ64,476千円増加しております。これは主に繰延税金負債が39,294千円、長期借入金が26,395千円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は4,276,130千円となり、前連結会計年度に比べ117,959千円増加しております。これは主に、利益剰余金が135,752千円増加したこと等によるものであります。

）キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製品製造のための材料費、労務費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに設備投資等に係る投資であります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、運転資金は自己資金及び金融機関からの長期借入金を基本としております。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は2,052,891千円となっております。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2027年9月期を達成年度とする中期経営計画を策定し、顧客の事業課題を解決するためのソリューション提案による製品の高付加価値化を基本戦略とし、売上高営業利益率10%を目標としております。当連結会計年度の結果は、売上高営業利益率4.9%（前期比2.5ポイント減）となりました。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、市場における顧客ニーズに対応する製品を提供するために、最先端の技術を応用し、また、自社材料の開発をする等、コスト競争力があり信頼性の高い、高付加価値製品の開発を進めております。

現在、当社グループの研究開発活動は、工業用プラスチック・ファスナー及びプラスチック精密部品を中心に展開しており、当社のR&Dセンターを中心として、研究開発部門と営業部門とが連携をした研究開発体制をとっております。

当連結会計年度における研究開発費総額は191,098千円で、工業用プラスチック・ファスナー及びプラスチック精密部品に係るものであり、研究開発活動、及び主な成果としては次のものがあります。

(1) N I X A M素材開発

当社オリジナル素材であるN I X A M®は、耐熱性、耐摩耗性、導電性等様々な機能を付与したプラスチック材料であり、プリント基板実装業界、事務機器業界等のニーズに対応するため継続して研究開発を行っております。環境に配慮した防虫素材については、応用が見込まれる分野に対する性能評価等を進めております。近年では、防虫網等でも当社開発素材が採用されております。

(2) N I X A M耐熱摺動部品

従来から、当社は住宅設備業界へ「金属のプラスチック化」を提案してきており、床暖房用給湯機器のプラスチック継手部品として当社オリジナル素材であるN I X A M製品の採用が進んでおります。事務機器業界では、紙送り機構部分に高温環境下で使用できる軸受や摺動部品として採用されております。これら既存製品についても性能面、コスト面等におけるニーズの変化にお応えするため、継続した研究開発を進めております。N I X A M耐熱摺動部品は、金属製に比べて低価格であり、大幅な軽量化を実現できるだけでなく、高摺動性、耐熱性にも優れた製品として大手事務機器メーカー等で採用されております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産設備の増強、研究開発機能の充実・強化等を目的とした設備投資を実施しております。

当連結会計年度の設備投資等の総額は265,677千円であります。主なものは、津久井事業所における工業用プラスチック・ファスナー及びプラスチック精密部品事業の技術力強化・合理化を目的とした生産設備（成形機、成形付帯設備及び金型等）に対する投資であります。

なお、重要な設備等の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (神奈川県横浜市西区)	会社総括業務 及び営業	管理営業 設備	821	-	- (-)	1,141	1,963	50
テクニカルサイト (神奈川県相模原市緑区)	工業用プラスチッ ク部品事業	開発機器	46,631	5,265	275,680 (1,474.40)	1,345	328,922	-
R&Dセンター (神奈川県相模原市緑区)	工業用プラスチッ ク部品事業	設計設備	75,430	0	430,546 (1,743.43)	2,879	508,855	43
津久井事業所 (神奈川県相模原市緑区)	工業用プラスチッ ク部品事業	生産設備	203,422	150,148	476,208 (12,332.35)	26,970	856,749	52

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計額であります。
2. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
3. 現在休止中の設備はありません。
4. 上記の他、主要な賃借及びリース設備は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
津久井事業所 (神奈川県相模原市緑区)	検査装置	6年	1,515	3,914

(2) 在外子会社

2024年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
NIX OF AMERICA	本社 (アメリカ合衆国)	工業用プラスチッ ク部品事業	管理営業 設備	-	4,594	- (-)	-	4,594	2
香港日幸有限公司	本社 (香港)	工業用プラスチッ ク部品事業	管理営業 設備	-	-	- (-)	86	86	1
上海日更国際貿易 有限公司	本社 (中華人民共和国)	工業用プラスチッ ク部品事業	管理営業 設備	-	6,810	- (-)	10	6,820	5
NIX (THAILAND) LTD.	本社 (タイ王国)	工業用プラスチッ ク部品事業	管理営業 設備	-	3,583	- (-)	15,220	18,803	4

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計額であります。
2. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
3. 現在休止中の設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2024年 9 月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	津久井事業所 (神奈川県相模原市緑区)	工業用プラスチック部品事業	プラスチック製品の製造設備	176,263	-	自己資金	2024年 10月	2025年 9 月	生産性向上
	R&Dセンター (神奈川県相模原市緑区)	工業用プラスチック部品事業	開発機器	17,791	-	自己資金	2024年 10月	2025年 9 月	開発の生産性の向上

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	6,400,000
計	6,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （2024年9月30日）	提出日現在発行数（株） （2024年12月23日）	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,323,000	2,323,000	東京証券取引所（スタンダード市場）	単元株式数 100株
計	2,323,000	2,323,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
2015年10月1日～ 2016年9月30日（注）	8	2,323	3,448	468,134	3,448	388,134

（注）新株予約権の行使による増加

(5)【所有者別状況】

2024年9月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数 100株）							単元未満 株式の状況 （株）	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	4	11	14	10	2	929	970	-
所有株式数 （単元）	-	802	384	2,824	613	3	18,587	23,213	1,700
所有株式数の 割合（％）	-	3.46	1.65	12.17	2.64	0.01	80.07	100.00	-

（注）1．自己株式243株は、「個人その他」に2単元、「単元未満株式の状況」に43株含まれております。

2．上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社SKコーポレーション	神奈川県藤沢市長後719	210,000	9.04
NIX従業員持株会	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 クイーンズタワーB 8F 株式会社ニックス気付	168,700	7.26
中島幹夫	東京都豊島区	142,680	6.14
青木一英	東京都品川区	124,500	5.36
青木洋明	神奈川県藤沢市	100,000	4.30
青木達也	東京都多摩市	90,000	3.87
中島とし子	東京都豊島区	73,800	3.17
青木伸一	神奈川県藤沢市	68,920	2.96
中島忠政	東京都豊島区	65,800	2.83
中島和紀	東京都豊島区	65,800	2.83
計	-	1,110,200	47.80

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,321,100	23,211	同上
単元未満株式	普通株式 1,700	-	同上
発行済株式総数	2,323,000	-	-
総株主の議決権	-	23,211	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数 の合計（株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合（％）
（自己保有株式） 株式会社ニックス	神奈川県横浜市西区 みなとみらい2-3-3 クイーンズタワーB 8F	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

（注）株主名簿上は、当社名義株式が243株あり、当該株式は「発行済株式」の「完全議決権株式（自己株式等）」欄に200株、「単元未満株式」欄に43株含めております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （千円）	株式数（株）	処分価額の総額 （千円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他（-）	-	-	-	-
保有自己株式数	243	-	243	-

（注）当期間における保有自己株式数には、2024年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本的な方針としており、配当の決定機関は株主総会としておりましたが、2018年12月22日開催の定時株主総会において、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨の定款変更を決議しております。

第94期の利益配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、普通配当として1株当たり1株当たり20円としております。内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開への備えと研究開発費用として投入していくこととしております。

なお、第94期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2024年12月21日 定時株主総会決議	46,455	20

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは「Nothing to Something」の合言葉のもと、「常に変化し、新しいものに挑戦し、新しい製品、技術、サービスを顧客に提供し続けていく」、また、「仕事を通じ人格形成を図るとともに、正当な活動で顧客から得た対価を社員（従業員）に分配し、充実した人生を送る為のベースを作る」、また、「自分たちの利だけでなく、関係する全ての人々の利、社会への貢献を常に念頭に置き、事業を推進していく」という経営理念に基づき事業活動を行っており、この経営理念を実現するため社内組織体制や経営管理システムを整備しております。これにより株主、顧客、社員（従業員）、環境社会を始めとした地域社会の利害関係者に対して、安全で快適な生活空間、作業空間を提供して、社会の公器としての責任を果たすことが当社グループの責務と認識しており、これが企業価値の増大につながるものと考えております。

この方針に従い、企業倫理の確立や経営の透明性に対応した組織体制を構築・維持していくことが、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は監査役会設置会社であり、取締役 5 名(うち社外取締役 2 名)、監査役 3 名(うち社外監査役 2 名)を選任しております。

(取締役会・取締役)

取締役会は常勤取締役 3 名、社外取締役 2 名から構成されており、毎月開催して経営方針等の重要事項に関する意思決定を行っております。議長は代表取締役社長 青木一英が務めており、構成員は取締役 先本孝志、取締役 射水郁郎、取締役 玉井敏博、取締役 藤田隆久から構成されております。また、取締役会には全ての監査役が出席し、取締役業務執行の状況を監査できる体制となっております。

(監査役会・監査役)

監査役会は常勤監査役 1 名、社外監査役 2 名から構成されており、議長は監査役 香川博が務め、構成員は監査役 藤田博司、監査役 高久尚彦から構成されております。監査役は原則月 1 回開催している取締役会に出席する他、その他の経営に係わる重要な会議への出席や会議議事録の閲覧、部門・拠点監査の実施、重要書類の閲覧及び取締役並びに会計監査人からの定期的な報告により、会社の経営方針、経営計画、重要事項の決定及び業務執行状況の監査機能を十分発揮できる体制としております。これにより、社会的に要求されるコーポレート・ガバナンスの強化とともに経営の監視やコンプライアンスの促進を図っております。

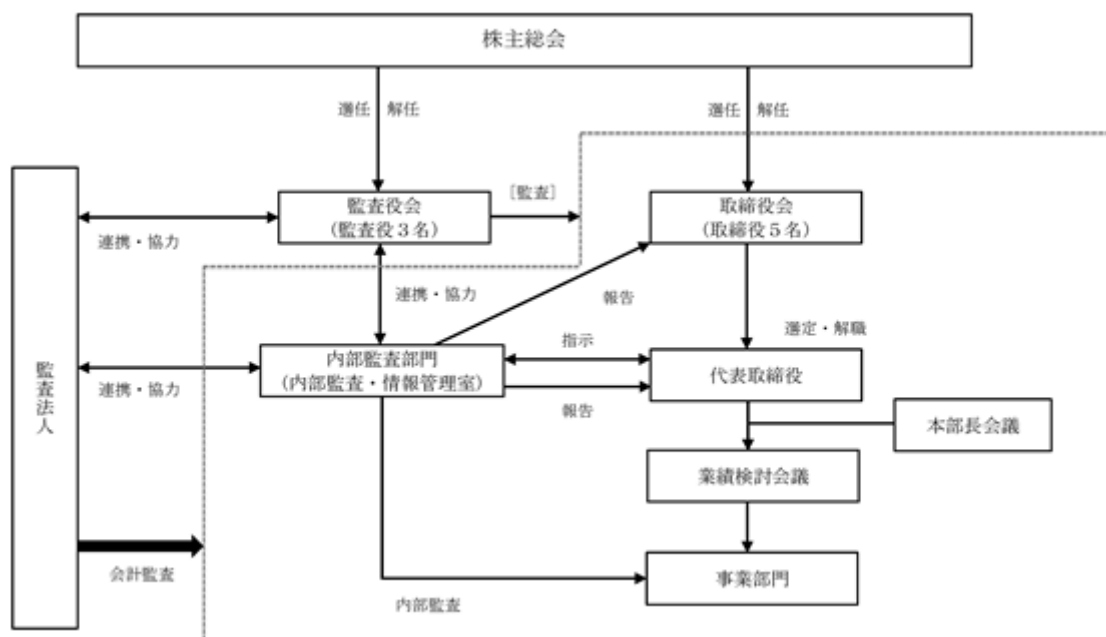
(本部長会議・業績検討会議)

常勤取締役、常勤監査役及び本部長にて本部長会議を毎月開催して、重要案件を個別検討するとともに、利益計画策定・予算編成に際しては、具体的事項の立案検討を行っております。さらに取締役・本部長・部長と社長の指名した部長級の者が参加して業績検討会議を開催し、経営進捗状況の把握・経営責任の明確化・業務執行の迅速化等を図っております。

b. 当該体制を採用する理由

当社は、経営の意思決定機能と、業務執行を管理監督する機能を取締役会が持つことにより、経営効率の向上と戦略的な経営判断が可能な経営体制を取っております。取締役会に対する十分な監視機能を発揮するため、社外取締役及び社外監査役を選任しており、社外取締役と社外監査役はそれぞれ高い専門性を有し、その専門的見地から、取締役会にて独立性の高い立場から発言を行い、客観的かつ中立的な立場から監督及び監視を行っております。これにより、社内外からの経営監視機能が十分に発揮される体制が確保できていることから、本体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概略図は以下のとおりであります。



取締役会の活動状況

当事業年度における取締役の出席状況、具体的な検討内容は以下のとおりであります。

a. 出席状況

氏 名	役職名	出席状況
青木 一英	代表取締役社長	13回/13回(100%)
先本 孝志	取締役	13回/13回(100%)
射水 郁郎	取締役	13回/13回(100%)
玉井 敏博	社外取締役	13回/13回(100%)
藤田 隆久	社外取締役	13回/13回(100%)

(注) 取締役 先本孝志は、2024年12月21日開催の定時株主総会終結の時をもって取締役を退任しております。

b. 具体的な検討内容

当社及び当社グループ会社の経営管理に関する事項や財務、人事育成、中期経営計画等に関する議論、審議を行ったほか、内部統制、コンプライアンス、リスク、情報セキュリティに関する事項についても議論、審議を行いました。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの設備状況

当社は取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制及び、その他の業務の適正を確保するための体制構築のため、内部統制システムの「内部統制基本方針」並びに「内部統制マニュアル」に基づき整備運用しております。それにより監査役の監査を受け、取締役会において決議され必要な体制の構築を進めております。体制の整備は次のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「ニックスグループ企業行動憲章」を定め、社員に対して研修を通して周知させ、法令・定款違反行為を未然に防止する体制としております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務に係る情報は「文書管理規程」に基づき、適切かつ確実に保存・管理され、取締役もしくは監査役は常時これらの文書を閲覧できるものであります。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会は、当社の企業価値を高め、企業活動の持続的発展実現のため、損失の危険の管理に係る規程を整備し、これに基づいてリスク管理体制を整えております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、毎月定例の他、必要に応じて臨時に取締役会を開催しております。また当社の経営方針・経営戦略・重要な業務執行に係る検討機関として、本部長会議において議論を行っております。取締役会の決定に基づく業務執行は「組織規程」・「職務分掌規程」・「職務権限規程」において、それぞれの責任・権限・執行手続きの詳細について定め、効率的な職務執行が行われる体制をとっております。

）使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制として「ニックスグループ企業行動憲章」を制定するとともに、内部監査部門にて、遵法・リスクマネジメント・内部統制システム等の監査を常勤監査役と連携して子会社を含めたグループ全体に対して定期的実施しております。その結果は都度社長に報告されるとともに、被監査部門に対し業務執行の適正性及び効率性について具体的な評価と改善に向けた提言を行っております。

）企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループすべての会社に「ニックスグループ企業行動憲章」を適用し、これを基礎として子会社の諸規程を定めております。経営管理については「関係会社管理規程」に従って当社への決裁・報告制度による管理を行うものとし、さらに「内部監査規程」に基づいた監査により、法令・ルールに沿った業務が行われていることを確認する体制となっております。

）監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社グループでは現在、監査役の職務を補助すべき使用人は配置しておりませんが、必要に応じて、監査役スタッフを置くことにしております。

）取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

取締役及び使用人は、監査役に対して、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときには当該事実に関する事項、業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとしております。

）その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長は監査役及び会計監査人それぞれとの意見交換を通じて、体制検証状況を確認しております。

）反社会的勢力排除に関する体制

反社会的勢力からの不当要求への対応を所管する部署を総務部と定め、事案発生時の報告及び対応に係わる社内規程等の整備を行い、反社会的勢力に対しては警察等の関連機関とも連携して毅然な対応が取れる体制としております。

b. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

）取締役の職務執行

取締役会規則や社内規程を制定し、月に1回の定時取締役会を開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法定や定款に定める事項、業務執行に関する決議を行っております。

）監査役の職務執行

社外監査役を含む監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会への出席や代表取締役、会計監査人並びに内部監査・情報管理室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備並びに運用状況を確認しております。

）内部監査の実施

内部監査基本計画に基づき、当社並びにグループ会社の内部監査を実施しております。

）財務報告に係る内部統制

内部統制に関する基本計画に基づき内部統制評価を実施しております。

c. リスク管理体制の整備の状況

当社はリスク管理の対応として、日常業務の中で発生するリスクに関しては、各部署において予防及びコントロールを行う他、災害等全社に係る重要なリスクについては、本部長会議の中に「リスク管理委員会」を設け、委員会を中心とした全社体制を図ることとしております。

また「内部統制基本方針」に基づき、組織横断的なリスク状況の監視と情報の吸い上げを図るシステムを構築するため、ITシステムの整備と業務プロセスの改善に取り組んでおります。

d. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

e. 責任限定契約

当社では、社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に記載されております。

f. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険により被保険者である会社役員等がその職務執行（不作為を含みます）に関し損害を賠償する責任を負う場合に、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用を補填されることとしております。但し、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、犯罪行為に起因する役員自身の損害賠償金等については、補填の対象外としております。

g. 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

h. 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

）取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）が、期待される役割が十分発揮できるよう、取締役会の決議によって、会社法第426条第1項の規定により、賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。

）剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

i. その他第三者の状況

当社では、法務問題の解決やコンプライアンス対応のため、法律事務所と顧問契約を締結しており、必要に応じて助言と指導を受けております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	青木 一英	1974年 9 月11日	1998年 4 月 大正製薬(株)入社 2002年 4 月 当社入社 企画室長 2003年10月 香港日幸有限公司董事長(現任) 2003年11月 当社取締役CMO (最高営業責任者) 2003年11月 NIX OF AMERICA取締役(現任) 2008年10月 当社取締役副社長兼事業戦略本部長 2011年 6 月 上海日更国際貿易有限公司 董事(現任) 2013年10月 当社代表取締役社長(現任)	(注 4)	124,500
取締役 グローバルサプライ 本部長	射水 郁郎	1962年10月23日	1985年 4 月 日幸工業(株) (現当社)入社 2002年10月 ベターリビンググループ(BLG) バイスプレジデント 2007年10月 経営役員 住設機器事業部長 2010年10月 経営役員 グローバル事業本部 副本部長 2010年10月 上海日更国際貿易有限公司 董事長(現任) 2012年10月 当社経営役員 グローバル営業本部長 2013年12月 取締役兼グローバル事業本部長 2020年10月 取締役兼グローバルサプライ本部長(現任)	(注 4)	20,000
取締役 グローバル管理 本部長	青木 達也	1977年 8 月27日	2002年 4 月 府中市役所入庁 2020年 4 月 (株)マジオネット多摩入社 2023年 4 月 当社入社 2023年10月 グローバル管理本部副本部長 2024年10月 グローバル管理本部長 2024年12月 取締役兼グローバル管理本部長(現任)	(注 4)	90,000
取締役	玉井 敏博	1960年 1 月 9 日	1982年 4 月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行) 入行 2004年10月 (株)三井住友銀行蒲田法人営業部 部長 2013年 4 月 (株)マックスガイホールディングス 経理部長 2015年 1 月 同社最高財務責任者CFO兼海外推進室長 2015年10月 MAXGUY (THAILAND) CO.,LTD 代表取締役社長(現任) 2016年12月 LINKING BRIDGE JAPAN LLC 代表社員(現任) 2017年12月 当社社外取締役(現任)	(注 4)	-
取締役	藤田 隆久	1973年 2 月22日	2006年 4 月 エキスパート・リンク(株)代表取締役(現任) 2007年 3 月 (株)ガイアックス社外取締役(現任) 2017年 9 月 (株)M&Aの窓口代表取締役(現任) 2020年10月 有限会社味の正福代表取締役(現任) 2021年12月 当社社外取締役(現任)	(注 4)	-
監査役 (常勤)	香川 博	1956年1月21日	1978年 4 月 不二サッシ(株)入社 2008年 8 月 日興電機工業(株)入社 経理部長 2016年 6 月 当社入社 経理部長 2020年12月 当社監査役(現任)	(注 5)	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	藤田 博司	1969年10月 1 日	1999年10月 朝日監査法人(現有限責任あず さ監査法人)入社 2005年 7 月 藤田公認会計士事務所開業 同 所所長(現任) 2020年10月 ピクセルカンパニーズ㈱社外監 査役(現任) 2021年12月 当社社外監査役(現任) 2022年10月 税理士法人ロード&スカイ設立 代表社員(現任)	(注 6)	-
監査役	高久 尚彦	1966年 3 月29日	1995年 4 月 弁護士登録 三好総合法律事務所入所 2003年 1 月 高久・渡辺法律事務所設立 2011年 2 月 ライツ法律特許事務所設立(現 任) 2022年12月 当社社外監査役(現任)	(注 7)	-
計					235,500

- (注) 1. 取締役 玉井敏博及び取締役 藤田隆久は、社外取締役であります。
2. 監査役 藤田博司及び監査役 高久尚彦は、社外監査役であります。
3. 取締役 青木達也は、代表取締役社長 青木一英の実弟であります。
4. 2024年12月21日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間
5. 2024年12月21日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間
6. 2021年12月18日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間
7. 2023年12月23日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は 2 名、社外監査役は 2 名（うち独立役員は 4 名）であります。

社外取締役である玉井敏博氏は、当社グループとの間に資本的・人的関係、取引関係はないため、独立性に及ぼす影響はないと判断しております。同氏は、金融分野の実務経験者として高い見識を有しており、さらに海外企業の経営に対する知見が高いことから選任いたしました。また、一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外取締役の要件を備えていることから、当社の独立役員としても選任しております。

社外取締役である藤田隆久氏は、当社グループとの間に資本的・人的関係、取引関係はないため、独立性に及ぼす影響はないと判断しております。同氏は、企業経営の実務経験者として高い見識を有しており、企業経営に精通しております。企業経営に不可欠なガバナンスやコンプライアンスに対する知見が高いことから選任いたしました。また、一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外取締役の要件を備えていることから、当社の独立役員としても選任しております。

社外監査役である藤田博司氏は、当社グループとの間に資本的・人的関係、取引関係はないため、独立性に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。同氏は、公認会計士として長い経験を持ち数多くの企業経営者との交流実績があり、企業経営に不可欠なガバナンスやコンプライアンスに対する知見が高いことから選任いたしました。また、一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外監査役の要件を備えていることから、当社の独立役員としても選任しております。

社外監査役である高久尚彦氏は、当社グループとの間に資本的・人的関係、取引関係はないため、独立性に及ぼす影響はないと判断しております。同氏は、弁護士としての豊富な知識と経験を有しており、当社の論理に捉われず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって当社の経営を監督できることから選任いたしました。また、一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外監査役の要件を備えていることから、当社の独立役員としても選任しております。四氏とも高い知見から当社の経営監視に務め、コーポレート・ガバナンスの強化を担っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、社内取締役と緊密な情報交換を図るとともに取締役会において適切な意見具申や提言を行っております。

社外監査役は、社内監査役との緊密な情報交換を図り、監査役会並びに取締役会において適切な意見具申や提言を行っております。また、各監査役は監査方針に基づき、取締役会他への出席や業務監査の他、内部監査部門及び会計監査人と情報交換や意見交換を行い、相互に連携しております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は常勤監査役１名と社外監査役２名の３名体制で、財務及び会計に関する相当程度の知見を有した人物を選任しており、経営判断と執行に関する監査機能を充実させております。各監査役は監査方針に基づき、取締役会他への出席や業務監査の他、内部監査部門及び会計監査人と情報交換や意見交換を行い、相互に連携しております。

a. 当事業年度における監査役会の出席状況

氏 名	役職名	出席状況
香川 博	常勤監査役	14回/14回(100%)
藤田 博司	社外監査役	14回/14回(100%)
高久 尚彦	社外監査役	13回/14回(93%)

b. 監査役会の活動状況

監査役会における具体的な検討事項として、監査の方針、監査計画、取締役の職務執行の妥当性、事業報告及び附属明細書の適法性、会計監査人の監査方法及び監査結果の相当性等であります。

また、常勤監査役の活動として、社内の重要な会議に出席すること等により、子会社を含む社内の情報の収集を行う他、取締役等からの職務執行状況の報告の聴取、会計監査人との定期面談、重要な決裁書類等の閲覧、業務及び財産の状況の調査等により、厳正な監査を実施しております。

監査役、内部監査部門及び会計監査人は、各々の監査計画や監査状況に関して定期的に、又は必要に応じてその都度、情報交換・意見交換を行う等連携を密にし、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

内部監査の状況

当社ではコーポレート・ガバナンスの機能向上のため、代表取締役社長直属の内部監査・情報管理室（２名）を配置し、関係会社を含めた全部門に対し、原則として１年に１回以上の頻度で業務監査を実施しており、各部門の業務執行状況、法令・規程の遵守及びそれを確保する内部牽制制度の機能状況等を監査の上、代表取締役社長や取締役会への報告及び被監査部門への改善指示を行っております。また、日頃から監査役及び会計監査人と情報交換や意見交換を行い、相互に連携しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

興亜監査法人

b. 継続監査期間

2016年12月以降

c. 業務を執行した公認会計士

倉谷 祐治

芝 康治

なお、第２四半期までの四半期レビューは近田直裕氏及び芝康治氏が業務を執行し、その後、近田直裕氏から倉谷祐治氏に交代しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士４名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定にあたり、品質管理体制、独立性及び専門性、監査報酬等を総合的に勘案し、決定することとしております。当該基準を満たし、効率的な監査業務の運営が期待できること等から、上記監査法人を適正と判断いたしました。

なお、監査役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準査定に関する監査役等の実務指針」に基づき、監査法人に対して評価を行っております。その結果、同法人による監査が適正に行われていると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	12,000	-	12,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	12,000	-	12,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数、時間等の諸条件を勘案した上で定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人が提示する監査の内容、その方法及び見積報酬額等を監査役会にて審議し、各監査役の同意を得られたためであります。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(取締役)

取締役の報酬等については、取締役会規程に定める方針に基づいて決定しております。

各取締役の報酬額は株主総会が決定した限度額内において、担当職務、年度業績、貢献度等を総合的に勘案し、取締役会から授権された代表取締役社長・青木一英が役職毎に決定しております。なお、取締役の報酬等については、2003年11月26日開催の第73回定時株主総会において、年額300百万円を限度とする決議を行っております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬額は、株主総会が決定した限度額内において、代表取締役社長・青木一英がその具体的内容の決定について取締役会から委任を受けております。委任の理由は、青木氏が当社グループ全体の業績や事業環境を熟知しており、各役員について適切な評価が可能であると判断したためであります。

(監査役)

監査役の報酬等については、監査役の報酬規程に定める方針に基づいて決定しております。

各監査役の報酬額は、株主総会が決定した限度額内において、監査役の協議を行った後、担当職務、年度業績、貢献度等を総合的に勘案し、取締役会から授権された代表取締役社長・青木一英が役職毎に決定しております。なお、監査役の報酬等については、2003年11月26日開催の第73回定時株主総会において、年額50百万円を限度とする決議を行っております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	54,650	50,400	-	4,250	4
監査役 (社外監査役を除く)	10,502	10,002	-	500	1
社外役員	9,600	9,600	-	-	4

(注) 1. 退職慰労金は当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。
2. 非金銭報酬等は導入しておりません。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬額等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的とは専ら株式の価値変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合と考えております。一方、純投資目的以外とは当社の顧客及び取引先等との安定的・長期的な取引関係の維持・強化や当社の中長期的な企業価値向上に資する場合と考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、顧客及び取引先等との安定的・長期的な取引関係の維持・強化や、当社の中長期的な企業価値向上に値する等、当該株式を保有する高度の合理性があると判断される場合に限り、株式の保有を行います。

保有する株式については、定期的に取締役会へ報告し、個別銘柄ごとに取引関係の維持・強化、中長期的な保有メリット等を総合的に勘案し、保有の適否を検討しております。その結果、今後の保有合理性がないと判断された銘柄に関しては売却を検討いたします。なお、政策保有株式の保有の上限として、純資産の20%以内を目途としております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	32,283

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表 計上額（千円）	貸借対照表 計上額（千円）		
(株)コンコルディア・フィナン シャルグループ	20,000	20,000	(保有目的)主要な資金調達先であり、円滑な取引関係の維持・強化のため保有しております。保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、必要最小限度にとどめることを基本方針としております。なお、今後株式数を増やす予定はありません。	無 (注)
	15,840	13,630	(定量的な保有効果)機密保持の観点から記載いたしません。各銘柄の保有の合理性について、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等、定量的な効果も含め検証しております。	
(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,400	1,800	(保有目的)主要な資金調達先であり、円滑な取引関係の維持・強化のため保有しております。保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、必要最小限度にとどめることを基本方針としております。なお、今後株式数を増やす予定はありません。	無 (注)
	16,443	13,224	(定量的な保有効果)機密保持の観点から記載いたしません。各銘柄の保有の合理性について、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等、定量的な効果も含め検証しております。 2024年9月30日を基準日として普通株式を1株につき、3株の割合で株式分割しております。	

(注) 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年10月1日から2024年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年10月1日から2024年9月30日まで)の財務諸表について、興亜監査法人の監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の変更等を適時・適切に把握するため、社外の研修等により最新の情報収集を行う他、有価証券報告書等作成ソフトウェア提供会社等からも資料入手等の情報収集を行い、社内では分析・検討を行っております。また、会計基準等の具体的適用等については、監査法人と詳細な打合せを行うことにより適正性を確保することとしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年 9 月30日)	当連結会計年度 (2024年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,820,016	2,052,891
受取手形	47,126	28,761
電子記録債権	255,572	304,351
売掛金	640,303	645,374
商品及び製品	398,519	366,501
仕掛品	99,953	87,311
原材料及び貯蔵品	148,797	150,097
前払費用	25,017	23,741
その他	140,837	129,115
流動資産合計	3,576,144	3,788,146
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,742,948	1,745,657
減価償却累計額	1,372,579	1,417,824
建物及び構築物（純額）	370,369	327,832
機械装置及び運搬具	1,151,105	1,172,170
減価償却累計額	981,579	990,076
機械装置及び運搬具（純額）	169,525	182,093
工具、器具及び備品	1,559,332	1,568,025
減価償却累計額	1,502,242	1,498,645
工具、器具及び備品（純額）	57,090	69,379
土地	1,234,103	1,182,434
建設仮勘定	28,182	16,880
有形固定資産合計	1,859,270	1,778,621
無形固定資産	73,043	50,562
投資その他の資産		
投資有価証券	36,854	42,283
繰延税金資産	-	3,717
その他	217,266	246,455
投資その他の資産合計	254,121	292,455
固定資産合計	2,186,435	2,121,640
資産合計	5,762,579	5,909,786

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	199,959	198,172
電子記録債務	325,470	390,143
1年内返済予定の長期借入金	140,634	134,720
未払金	73,022	57,658
未払法人税等	13,728	28,741
賞与引当金	-	54,898
役員退職慰労引当金	179,750	20,920
その他	137,785	149,868
流動負債合計	1,070,350	1,035,121
固定負債		
長期借入金	81,973	108,368
リース債務	3,914	6,434
繰延税金負債	132,517	171,812
退職給付に係る負債	250,113	259,238
役員退職慰労引当金	60,965	44,545
その他	4,574	8,135
固定負債合計	534,057	598,534
負債合計	1,604,408	1,633,656
純資産の部		
株主資本		
資本金	468,134	468,134
資本剰余金	388,134	388,134
利益剰余金	3,085,221	3,220,974
自己株式	194	194
株主資本合計	3,941,297	4,077,049
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,160	12,960
為替換算調整勘定	207,713	186,120
その他の包括利益累計額合計	216,874	199,081
純資産合計	4,158,171	4,276,130
負債純資産合計	5,762,579	5,909,786

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
売上高	1 4,516,848	1 4,386,896
売上原価	2,454,566	2,437,569
売上総利益	2,062,282	1,949,326
販売費及び一般管理費	2, 3 1,729,058	2, 3 1,732,748
営業利益	333,224	216,578
営業外収益		
受取利息	198	506
受取配当金	812	946
不動産賃貸料	11,369	12,071
補助金収入	1,471	1,279
その他	7,188	3,428
営業外収益合計	21,040	18,231
営業外費用		
支払利息	1,612	1,118
債権売却損	700	537
為替差損	44,978	12,701
不動産賃貸費用	4,917	6,215
補助金返還損	-	5,351
持分法による投資損失	2,997	660
その他	448	827
営業外費用合計	55,654	27,412
経常利益	298,610	207,396
特別利益		
固定資産売却益	-	4 974
受取和解金	-	65,000
保険解約返戻金	-	18,179
特別利益合計	-	84,153
特別損失		
固定資産売却損	-	5 11,134
役員退職慰労引当金繰入額	103,080	-
訴訟関連費用	-	6,510
減損損失	6 25,249	6 6,365
在外子会社における送金詐欺損失	-	10,704
特別損失合計	128,329	34,716
税金等調整前当期純利益	170,280	256,833
法人税、住民税及び事業税	71,261	38,404
法人税等調整額	57,798	36,221
法人税等合計	13,463	74,626
当期純利益	156,817	182,207
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	156,817	182,207

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
当期純利益	156,817	182,207
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,469	3,799
為替換算調整勘定	21,924	21,592
持分法適用会社に対する持分相当額	282	-
その他の包括利益合計	29,676	17,792
包括利益	186,493	164,414
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	186,493	164,414
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年10月 1 日 至 2023年 9 月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	468,134	388,134	2,974,859	194	3,830,935
当期変動額					
剰余金の配当			46,455		46,455
親会社株主に帰属する当期純利益			156,817		156,817
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					-
当期変動額合計	-	-	110,361	-	110,361
当期末残高	468,134	388,134	3,085,221	194	3,941,297

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,690	185,506	187,197	4,018,132
当期変動額				
剰余金の配当			-	46,455
親会社株主に帰属する当期純利益			-	156,817
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	7,469	22,206	29,676	29,676
当期変動額合計	7,469	22,206	29,676	140,038
当期末残高	9,160	207,713	216,874	4,158,171

当連結会計年度（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	468,134	388,134	3,085,221	194	3,941,297
当期変動額					
剰余金の配当			46,455		46,455
親会社株主に帰属する当期純利益			182,207		182,207
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	135,752	-	135,752
当期末残高	468,134	388,134	3,220,974	194	4,077,049

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	9,160	207,713	216,874	4,158,171
当期変動額				
剰余金の配当			-	46,455
親会社株主に帰属する当期純利益			-	182,207
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,799	21,592	17,792	17,792
当期変動額合計	3,799	21,592	17,792	117,959
当期末残高	12,960	186,120	199,081	4,276,130

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	170,280	256,833
減価償却費	180,485	186,222
固定資産除売却損益（は益）	389	10,821
減損損失	25,249	6,365
保険解約返戻金	-	18,179
受取和解金	-	65,000
訴訟関連費用	-	6,510
在外子会社における送金詐欺損失	-	10,704
補助金収入	1,471	424
補助金返還損	-	5,351
持分法による投資損益（は益）	2,997	660
支払利息	1,612	1,118
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	20,371	9,125
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	108,580	175,250
売上債権の増減額（は増加）	150,739	43,911
棚卸資産の増減額（は増加）	82,905	36,475
仕入債務の増減額（は減少）	162,092	67,530
その他	35,924	67,595
小計	378,312	362,551
利息及び配当金の受取額	1,010	1,452
利息の支払額	1,613	1,176
和解金の受取額	-	65,000
訴訟関連費用の支払額	-	6,510
補助金の受取額	61,471	424
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	90,942	36,953
在外子会社における送金詐欺損失の支払額	-	10,704
営業活動によるキャッシュ・フロー	348,238	374,083
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の売却による収入	42	42,042
有形固定資産の取得による支出	89,151	130,456
無形固定資産の取得による支出	3,211	2,605
投資有価証券の取得による支出	10,000	-
出資金の払込による支出	-	53,702
保険積立金の積立による支出	2,406	2,237
保険積立金の解約による収入	-	45,792
その他	1,125	6,930
投資活動によるキャッシュ・フロー	103,602	94,237
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	27,624	-
長期借入れによる収入	100,000	200,000
長期借入金の返済による支出	211,185	179,519
社債の償還による支出	100,000	-
配当金の支払額	46,455	46,455
リース債務の返済による支出	1,515	4,157
財務活動によるキャッシュ・フロー	286,780	30,131
現金及び現金同等物に係る換算差額	23,632	16,838
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	18,511	232,875
現金及び現金同等物の期首残高	1,838,528	1,820,016
現金及び現金同等物の期末残高	1,820,016	2,052,891

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

NIX OF AMERICA

香港日幸有限公司

上海日更国際貿易有限公司

NIX (THAILAND) LTD.

(2) 主要な非連結子会社名

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社 1社

持分法適用関連会社の名称

珠海立高精機科技有限公司

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海日更国際貿易有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表作成にあたって、上記の会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a. 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

a. 製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

b. 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

a. 建物(建物附属設備を除く)

定額法によっております。

b. その他の有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率によって算定した回収不能見込額を、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、工業用プラスチック部品事業を主な事業として行っており、プラスチック・ファスナー、生産設備治具であるラック、金型等の開発・製造・販売を行っております。これらの製品の販売については、国内顧客につきましては出荷時点で、海外顧客につきましては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で、製品等の支配が顧客に移転し当社の履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手持現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

１．連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産（繰延税金負債相殺前）	180,428	139,403

２．識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積もっております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が当連結会計年度における見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
投資その他の資産 その他（出資金）	60,180千円	60,414千円

(連結損益計算書関係)

１．顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 販売費及び一般管理費のうち主な内訳

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
給料	554,487千円	540,482千円
賞与引当金繰入額	- 千円	42,985千円
退職給付費用	33,097千円	32,518千円
役員退職慰労引当金繰入額	5,500千円	4,750千円
研究開発費	184,655千円	191,098千円

3. 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
	184,655千円	191,098千円

4. 固定資産売却益の主な内訳

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
車両運搬具	- 千円	974千円

5. 固定資産売却損の主な内訳

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
土地	- 千円	11,123千円

6. 減損損失

当社グループは、主として工業用プラスチック部品事業の単一セグメントであります。従って、親会社は管理会計上の区分、連結子会社は会社単位を基礎として、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別しております。さらに、取締役会等において、資産の処分や事業の廃止に関する意思決定を行い、その代替的な投資も予定されておらず、これらに対する資産を切り離しても他の資産又は資産グループの使用に影響を与えない資産についても、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として取り扱っております。

前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

用途	場所	種類	減損損失(千円)
農業用部品関連設備	愛知県名古屋市	工具、器具及び備品(金型)	25,249

取締役会において資産の処分として意思決定された上記金型について、減損損失を計上しました。なお、回収可能価額は使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローが見込めないため、対象となった各金型につき備忘価額1円として評価しております。

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

用途	場所	種類	減損損失(千円)
農業用部品関連設備	神奈川県相模原市	機械装置(ドローン)、器具 備品、ソフトウェア(CAD)	6,365

取締役会において資産の処分として意思決定された上記機械装置等について、減損損失を計上しました。その内訳は、機械装置及び運搬具2,092千円、工具、器具及び備品3,049千円、無形固定資産(ソフトウェア)1,222千円であります。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、他への転用や売却が困難であることから、処分価額をゼロとして算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	10,671千円	5,428千円
税効果調整前	10,671千円	5,428千円
税効果額	3,201千円	1,628千円
その他有価証券評価差額金	7,469千円	3,799千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	21,924千円	21,592千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	282千円	- 千円
その他の包括利益合計	29,676千円	17,792千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

1. 発行済株式の総数に関する注記

株式の種類	当連結会計年度期首 の株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末の 株式数(株)
普通株式	2,323,000	-	-	2,323,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 の株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末の 株式数(株)
普通株式	243	-	-	243

3. 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額等

2022年12月17日開催の第92期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 46,455千円(普通株式)
- ・1株当たり配当金額 20円
- ・基準日 2022年9月30日
- ・効力発生日 2022年12月19日
- ・配当の原資 利益剰余金

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌年度となるもの

2023年12月23日開催の第93期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 46,455千円(普通株式)
- ・1株当たり配当金額 20円
- ・基準日 2023年9月30日
- ・効力発生日 2023年12月25日
- ・配当の原資 利益剰余金

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1. 発行済株式の総数に関する注記

株式の種類	当連結会計年度期首 の株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末の 株式数(株)
普通株式	2,323,000	-	-	2,323,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 の株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末の 株式数(株)
普通株式	243	-	-	243

3. 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額等

2023年12月23日開催の第93期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 46,455千円(普通株式)
- ・1株当たり配当金額 20円
- ・基準日 2023年9月30日
- ・効力発生日 2023年12月25日
- ・配当の原資 利益剰余金

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌年度となるもの

2024年12月21日開催の第94期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 46,455千円(普通株式)
- ・1株当たり配当金額 20円
- ・基準日 2024年9月30日
- ・効力発生日 2024年12月23日
- ・配当の原資 利益剰余金

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金	1,820,016千円	2,052,891千円
預入期間3か月超の定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,820,016千円	2,052,891千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

機械装置及び運搬具と工具、器具及び備品であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは主に設備投資に必要な資金の一部を銀行借入にて調達しております。資金運用については安全性を第一に考慮し、投機的取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び電子記録債権、並びに売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は発行会社の信用リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である電子記録債務及び買掛金、並びに未払金は1年以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資に係わる資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後3年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係わるリスク）の管理

当社は、営業債権等について、各事業部における営業担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握及び軽減を図っております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

市場リスク（為替等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握しております。

資金調達に係わる流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は担当部署が適時に資金繰計画を作成、更新するとともに、手元流動性の維持を行い流動性リスクの管理を行っております。連結子会社についても当社と同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金及び受取手形、売掛金、電子記録債権、買掛金、電子記録債務、未払金、未払法人税等は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2023年9月30日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 投資有価証券	36,854	36,805	49
資産 計	36,854	36,805	49
(1) 長期借入金	222,607	222,539	67
負債 計	222,607	222,539	67

当連結会計年度（2024年9月30日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 投資有価証券	42,283	42,199	84
資産 計	42,283	42,199	84
(1) 長期借入金	243,088	242,336	751
(2) リース債務	10,855	10,569	286
負債 計	253,943	252,905	1,038

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	10,000	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
合計	-	10,000	-	-

当連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	10,000	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
合計	-	10,000	-	-

(注) 2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年9月30日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	140,634	68,060	13,913	-	-	-

当連結会計年度(2024年9月30日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	134,720	80,573	27,795	-	-	-
リース債務	4,420	4,487	1,947	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2023年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	26,854	-	-	26,854
資産計	26,854	-	-	26,854

当連結会計年度(2024年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	32,283	-	-	32,283
資産計	32,283	-	-	32,283

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	9,951	-	9,951
資産計	-	9,951	-	9,951
長期借入金	-	222,539	-	222,539
負債計	-	222,539	-	222,539

当連結会計年度(2024年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	9,916	-	9,916
資産計	-	9,916	-	9,916
長期借入金	-	242,336	-	242,336
リース債務	-	10,569	-	10,569
負債計	-	252,905	-	252,905

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年9月30日)

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 国債・地方債等	-	-	-
(2) 社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 国債・地方債等	10,000	9,951	49
(2) 社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	10,000	9,951	49
合計	10,000	9,951	49

当連結会計年度(2024年9月30日)

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 国債・地方債等	-	-	-
(2) 社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 国債・地方債等	10,000	9,916	84
(2) 社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	10,000	9,916	84
合計	10,000	9,916	84

2. その他有価証券で市場価格のない株式以外のもの

前連結会計年度(2023年9月30日)

区分	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	26,854	13,767	13,087
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	26,854	13,767	13,087
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	10,000	10,000	-
(3) その他	-	-	-
小計	10,000	10,000	-
合計	36,854	23,767	13,087

当連結会計年度（2024年9月30日）

区分	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	32,283	13,767	18,515
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	32,283	13,767	18,515
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	10,000	10,000	-
(3) その他	-	-	-
小計	10,000	10,000	-
合計	42,283	23,767	18,515

3. 売却した其他有価証券

前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は退職金規程に基づく確定給付型の退職一時金及び確定拠出年金制度を採用しております。
なお、退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	229,741千円	250,113千円
退職給付費用	22,676千円	22,703千円
退職給付の支払額	2,304千円	13,577千円
退職給付に係る負債の期末残高	250,113千円	259,238千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
非積立型制度の退職給付債務	250,113千円	259,238千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	250,113千円	259,238千円
退職給付に係る負債	250,113千円	259,238千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	250,113千円	259,238千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 22,676千円 当連結会計年度 22,107千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度16,233千円、当連結会計年度15,514千円でありました。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,052千円	1,900千円
税務上の繰越欠損金(注)	-	25,138
退職給付に係る負債	75,033	77,592
役員退職慰労引当金	72,214	19,639
減損損失	111,787	105,533
その他	50,360	33,021
繰延税金資産小計	311,448	262,826
税務上の繰越欠損金に係る評価制引当額(注)	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価制引当額	131,020	123,422
評価性引当額の合計	131,020	123,422
繰延税金資産合計	180,428	139,403
繰延税金負債との相殺	180,428	135,686
繰延税金資産の純額	-	3,717
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	306,835	284,349
有価証券評価差額金	3,926	5,554
在外子会社等の留保利益	2,184	16,848
その他	-	746
繰延税金負債合計	312,946	307,498
繰延税金資産との相殺	180,428	135,686
繰延税金負債の純額	132,517	171,812

(注) 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	25,138	25,138
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	25,138	(2) 25,138

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金25,138千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産25,138千円を計上しております。当該繰延税金資産は、親会社における当連結会計年度に生じた税務上の繰越欠損金について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
法定実効税率	30.0%	- %
(調整)		
交際費等の損金不算入	0.6	-
海外子会社税率差異等	8.9	-
評価性引当額	12.5	-
税額控除	4.9	-
住民税均等割等	1.1	-
持分法による投資損失	0.7	-
その他	2.0	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.9	-

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸利用している不動産等を有しております。

2023年9月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は6,452千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

2024年9月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,434千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び期中における主な変動並びに連結決算日における時価、及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	218,553	217,477
	期中増減額	1,075	1,073
	期末残高	217,477	216,403
期末時価		173,453	182,027

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は主として「路線価」に基づいて自社で算定した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

主要製品群	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
工業用プラスチック・ファスナー及びプラスチック精密部品	3,049,773	3,048,717
生産設備治具	1,425,418	1,223,208
その他(金型)	41,657	114,971
合計	4,516,848	4,386,896

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「〔注記事項〕（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４．会計方針に関する事項（５）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社グループは工業用プラスチック部品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年10月 1 日 至 2023年 9 月30日）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）売上高

（単位：千円）

日本	中国	北米	東南アジア	その他	合計
2,651,558	806,429	647,912	318,615	92,334	4,516,848

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の金額の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）売上高

（単位：千円）

日本	中国	北米	東南アジア	その他	合計
2,474,876	797,752	677,322	359,837	77,109	4,386,896

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の金額の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事 者との関 係	取引の 内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
関連会 社	珠海立高 精機科技 有限公司	中国 珠海市	247万 香港ドル	製造	直（所有） 接 38.0%	中国製造 役員の兼 任	製品の 仕入	229,079	買掛金	44,759

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

製品仕入の取引条件は、上記会社から提出された総原価を基に価格交渉のうえ決定しております。

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事 者との関 係	取引の 内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
関連会 社	珠海立高 精機科技 有限公司	中国 珠海市	247万 香港ドル	製造	直（所有） 接 38.0%	中国製造 役員の兼 任	製品の 仕入	204,940	買掛金	36,946

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

製品仕入の取引条件は、上記会社から提出された総原価を基に価格交渉のうえ決定しております。

（1株当たり情報）

項目	前連結会計年度 （自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）	当連結会計年度 （自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）
1株当たり純資産額	1,790円19銭	1,840円97銭
1株当たり当期純利益	67円51銭	78円44銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	-

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 （自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）	当連結会計年度 （自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	156,817	182,207
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	156,817	182,207
普通株式の期中平均株式数（千株）	2,322	2,322
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	140,634	134,720	0.444	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,515	4,420	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	81,973	108,368	0.596	2025年～2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	3,914	6,434	-	2025年～2027年
合計	228,037	253,943	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	80,573	27,795	-	-	-
リース債務	4,487	1,947	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,024,281	2,209,911	-	4,386,896
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失()(千円)	21,244	177,848	-	256,833
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	36,890	113,795	-	182,207
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	15.88	48.99	-	78.44

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	15.88	64.87	-	-

(注) 第3四半期に係る四半期報告書は提出していないため、第3四半期及び第4四半期に係る各数値については記載しておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年 9 月30日)	当事業年度 (2024年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,273,335	1,543,210
受取手形	47,126	28,761
電子記録債権	255,572	304,351
売掛金	581,534	557,039
商品及び製品	227,956	216,180
仕掛品	99,953	87,311
原材料及び貯蔵品	82,251	77,458
前払費用	21,024	20,158
その他	196,721	195,881
流動資産合計	2,785,477	3,030,354
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,694,183	1,696,891
減価償却累計額	1,325,522	1,370,483
建物（純額）	368,660	326,408
構築物	48,765	48,765
減価償却累計額	47,056	47,341
構築物（純額）	1,708	1,424
機械及び装置	1,124,300	1,144,680
減価償却累計額	964,919	977,574
機械及び装置（純額）	159,381	167,105
車両運搬具	1,458	1,458
減価償却累計額	1,458	1,458
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	1,541,784	1,538,229
減価償却累計額	1,487,064	1,484,166
工具、器具及び備品（純額）	54,720	54,062
土地	1,234,103	1,182,434
建設仮勘定	28,182	16,880
有形固定資産合計	1,846,756	1,748,316
無形固定資産		
ソフトウェア	73,043	50,562
無形固定資産合計	73,043	50,562
投資その他の資産		
投資有価証券	36,854	42,283
関係会社株式	106,601	106,601
関係会社出資金	131,111	131,111
保険積立金	73,124	47,748
その他	65,880	63,438
投資その他の資産合計	413,572	391,182
固定資産合計	2,333,372	2,190,061
資産合計	5,118,850	5,220,416

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年 9 月30日)	当事業年度 (2024年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	161,851	157,443
電子記録債務	325,470	390,143
1年内返済予定の長期借入金	140,634	134,720
リース債務	1,515	1,515
未払金	75,076	59,879
未払費用	38,394	44,607
未払法人税等	10,986	20,572
賞与引当金	-	54,898
役員退職慰労引当金	179,750	20,920
その他	82,316	85,803
流動負債合計	1,015,995	970,502
固定負債		
長期借入金	81,973	108,368
リース債務	3,914	2,399
繰延税金負債	148,245	154,964
退職給付引当金	250,113	258,643
役員退職慰労引当金	60,965	44,545
その他	3,008	2,078
固定負債合計	548,220	570,998
負債合計	1,564,216	1,541,501
純資産の部		
株主資本		
資本金	468,134	468,134
資本剰余金		
資本準備金	388,134	388,134
資本剰余金合計	388,134	388,134
利益剰余金		
利益準備金	14,399	14,399
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	715,950	663,482
別途積立金	300,000	300,000
繰越利益剰余金	1,659,047	1,831,997
利益剰余金合計	2,689,397	2,809,879
自己株式	194	194
株主資本合計	3,545,472	3,665,954
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,160	12,960
評価・換算差額等合計	9,160	12,960
純資産合計	3,554,633	3,678,915
負債純資産合計	5,118,850	5,220,416

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
売上高	2 3,689,513	2 3,609,812
売上原価		
製品期首棚卸高	211,830	227,956
当期製品製造原価	2 2,160,681	2 2,131,511
合計	2,372,512	2,359,468
製品期末棚卸高	227,956	216,180
売上原価合計	2,144,555	2,143,287
売上総利益	1,544,958	1,466,525
販売費及び一般管理費	1, 2 1,463,780	1, 2 1,464,960
営業利益	81,178	1,564
営業外収益		
受取利息	11	222
有価証券利息	18	20
受取配当金	54,152	117,770
不動産賃貸料	11,369	12,071
為替差益	1,849	-
補助金収入	1,425	855
その他	14,354	13,644
営業外収益合計	2 83,180	2 144,583
営業外費用		
支払利息	698	1,004
社債利息	87	-
債権売却損	700	537
為替差損	-	17,786
不動産賃貸費用	4,917	6,215
補助金返還損	-	5,351
その他	432	660
営業外費用合計	2 6,835	2 31,556
経常利益	157,523	114,592
特別利益		
固定資産売却益	3 59	3 13
受取和解金	-	65,000
保険解約返戻金	-	18,179
特別利益合計	59	83,192
特別損失		
固定資産売却損	-	4 11,123
役員退職慰労引当金繰入額	103,080	-
訴訟関連費用	-	6,510
減損損失	25,249	6,365
特別損失合計	128,329	23,999
税引前当期純利益	29,252	173,784
法人税、住民税及び事業税	37,764	1,758
法人税等調整額	68,145	5,090
法人税等合計	30,381	6,848
当期純利益	59,634	166,936

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)		当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	1,700,297	77.4	1,627,620	76.8
労務費		240,309	10.9	243,672	11.5
経費		256,348	11.7	247,577	11.7
当期総製造費用		2,196,955	100	2,118,869	100
期首仕掛品棚卸高		63,678		99,953	
合計		2,260,634		2,218,823	
期末仕掛品棚卸高		99,953		87,311	
当期製品製造原価		2,160,681		2,131,511	

(注) 1. 主な内訳は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)		当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	
外注費	40,794千円	外注費	47,929千円
減価償却費	109,052千円	減価償却費	113,233千円

(原価計算の方法) 当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

なお、原価差額については、期末時において、売上原価と棚卸資産に配賦しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年10月 1 日 至 2023年 9月30日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計		
					圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	468,134	388,134	388,134	14,399	730,346	300,000	1,631,472	2,676,218	194	3,532,293
当期変動額										
剰余金の配当							46,455	46,455		46,455
当期純利益							59,634	59,634		59,634
圧縮記帳積立金 の取崩					14,395		14,395	-		-
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）								-		-
当期変動額合計	-	-	-	-	14,395	-	27,574	13,179	-	13,179
当期末残高	468,134	388,134	388,134	14,399	715,950	300,000	1,659,047	2,689,397	194	3,545,472

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,690	1,690	3,533,984
当期変動額			
剰余金の配当		-	46,455
当期純利益		-	59,634
圧縮記帳積立金の取崩		-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,469	7,469	7,469
当期変動額合計	7,469	7,469	20,649
当期末残高	9,160	9,160	3,554,633

当事業年度（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計		
					圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	468,134	388,134	388,134	14,399	715,950	300,000	1,659,047	2,689,397	194	3,545,472
当期変動額										
剰余金の配当							46,455	46,455		46,455
当期純利益							166,936	166,936		166,936
圧縮記帳積立金 の取崩					52,468		52,468	-		-
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）								-		-
当期変動額合計	-	-	-	-	52,468	-	172,949	120,481	-	120,481
当期末残高	468,134	388,134	388,134	14,399	663,482	300,000	1,831,997	2,809,879	194	3,665,954

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	9,160	9,160	3,554,633
当期変動額			
剰余金の配当		-	46,455
当期純利益		-	166,936
圧縮記帳積立金の取崩		-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,799	3,799	3,799
当期変動額合計	3,799	3,799	124,281
当期末残高	12,960	12,960	3,678,915

【注記事項】

(重要な会計方針)

１．資産の評価基準及び評価方法

(１) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(２) 棚卸資産

製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

２．固定資産の減価償却の方法

(１) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）

定額法によっております。

その他の有形固定資産

定率法によっております。

但し、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(２) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(３) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

３．引当金の計上基準

(１) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率によって算定した回収不能見込額を、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(２) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(３) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(４) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、工業用プラスチック部品事業を主な事業として行っており、プラスチック・ファスナー、生産設備治具であるラック、金型等の開発・製造・販売を行っております。これらの製品の販売については、国内顧客につきましては出荷時点で、海外顧客につきましては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で、製品等の支配が顧客に移転し当社の履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

1. 事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産（繰延税金負債相殺前）	162,516	135,686

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積もっております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が当事業年度における見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外に各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
売掛金	195,538千円	235,060千円
流動資産その他	2,672千円	5,519千円
買掛金	48,543千円	37,230千円
未払金	2,347千円	2,766千円

(損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主な内訳

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
給料	412,449千円	410,478千円
賞与引当金繰入額	- 千円	42,985千円
退職給付費用	31,108千円	30,095千円
役員退職慰労引当金繰入額	5,500千円	4,750千円
研究開発費	184,655千円	191,098千円
減価償却費	57,742千円	61,811千円
おおよその割合		
販売費	74%	74%
一般管理費	26%	26%

２．関係会社との取引に係るもの

	前事業年度 (自 2022年10月 1 日 至 2023年 9 月30日)	当事業年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日)
営業取引による取引高		
売上高	824,828千円	969,282千円
仕入高	235,566千円	206,948千円
その他営業取引	7,131千円	6,328千円
営業取引以外の取引による取引高	62,048千円	127,204千円

３．固定資産売却益の主な内訳

	前事業年度 (自 2022年10月 1 日 至 2023年 9 月30日)	当事業年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日)
工具、器具及び備品	59千円	13千円

４．固定資産売却損の主な内訳

	前事業年度 (自 2022年10月 1 日 至 2023年 9 月30日)	当事業年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日)
土地	- 千円	11,123千円

(有価証券関係)

子会社株式、子会社出資金及び関連会社出資金

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	106,601	106,601
子会社出資金	93,197	93,197
関連会社出資金	37,914	37,914

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年 9 月30日)	当事業年度 (2024年 9 月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,052千円	1,900千円
未払事業所税	2,152	1,893
税務上の繰越欠損金	-	25,138
棚卸評価損	23,870	1,919
賞与引当金	-	16,469
退職給付引当金	75,033	77,592
役員退職慰労引当金	72,214	19,639
減損損失	111,787	105,533
資産除去債務	3,422	3,465
電話加入権	1,008	1,008
その他	1,994	4,546
繰延税金資産小計	293,536	259,108
評価性引当額	131,020	123,422
繰延税金資産合計	162,516	135,686
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	306,835	284,349
有価証券評価差額金	3,926	5,554
その他	-	746
繰延税金負債合計	310,762	290,650
繰延税金負債の純額	148,245	154,964

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年 9 月30日)	当事業年度 (2024年 9 月30日)
法定実効税率	30.0%	30.0%
(調整)		
交際費等の損金不算入額	3.5	0.4
受取配当金益金不算入額	52.1	19.2
評価性引当額	0.0	4.4
住民税均等割等	6.1	1.0
税額控除	28.8	4.0
その他	10.4	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.9	3.9

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,694,183	2,708	-	1,696,891	1,370,483	45,986	326,408
構築物	48,765	-	-	48,765	47,341	331	1,424
機械及び装置	1,124,300	59,795	39,415 (2,092)	1,144,680	977,574	49,973	167,105
車両運搬具	1,458	-	-	1,458	1,458	-	0
工具、器具及び備品	1,541,784	65,438	68,993 (3,049)	1,538,229	1,484,166	62,873	54,062
土地	1,234,103	-	51,668	1,182,434	-	-	1,182,434
建設仮勘定	28,182	116,693	127,994	16,880	-	-	16,880
有形固定資産計	5,672,778	244,635	288,073 (5,142)	5,629,340	3,881,023	159,165	1,748,316
無形固定資産							
ソフトウェア	133,466	2,605	3,590 (1,222)	132,481	81,919	23,833	50,562
無形固定資産計	133,466	2,605	3,590 (1,222)	132,481	81,919	23,833	50,562

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置 製造設備の取得：59,795千円
建設仮勘定 製造設備取得のため：78,186千円
工具、器具及び備品 金型の取得：59,114千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

土地 区分地上権の売却：51,688千円
建設仮勘定 製造設備の取得：59,795千円
工具、器具及び備品 金型の除却・売却：50,361千円

3. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	-	54,898	-	-	54,898
役員退職慰労引当金	240,715	4,750	180,000	-	65,465

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月 1 日から 9 月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後 3 ヶ月以内
基準日	9 月30日
剰余金の配当の基準日	3 月31日 9 月30日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座)
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。但し、電子公告を行なうことが出来ない 事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告しま す。 なお、電子公告は以下のURLにて行います。 https://nix.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第93期（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）2023年12月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第93期（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）2023年12月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第94期第1四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月9日関東財務局長に提出

第94期第2四半期（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）2024年5月15日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2023年12月25日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年12月23日

株式会社ニックス

取締役会 御中

興亜監査法人
東京都千代田区

指定社員 公認会計士 倉 谷 祐 治
業務執行社員

指定社員 公認会計士 芝 康 治
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニックスの2023年10月1日から2024年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニックス及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ニックスの繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表注記（税効果会計関係）に記載されているとおり、会社は2024年9月30日現在、繰延税金資産139,403千円を計上しており、うち、株式会社ニックスは、135,686千円を計上している。会社は、主として株式会社ニックスの収益力に基づく課税所得の見込みを考慮して、繰延税金資産の回収可能性を判断している。 繰延税金資産の回収可能性の評価は、主に経営者による将来の課税所得の見積りに基づいており、その基礎となる将来の事業計画は、経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けるものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、株式会社ニックスの繰延税金資産の回収可能性の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）に基づく会社分類の妥当性を検討した。 ・将来減算一時差異の解消見込年度のスケジュールリングについて、関連資料の閲覧、質問等により検討した。 ・将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画を検討した。検討にあたっては、経営者によって承認された直近の予算との整合性を検証するとともに、過年度の事業計画の達成度合いに基づく見積りの精度を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に

注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニックスの2024年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ニックスが2024年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年12月23日

株式会社ニックス

取締役会 御中

興亜監査法人
東京都千代田区

指定社員 公認会計士 倉谷 祐治
業務執行社員

指定社員 公認会計士 芝 康治
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニックスの2023年10月1日から2024年9月30日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニックスの2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

・繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社ニックスの繰延税金資産の回収可能性）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。